



広報

あくね

= 6月号 =

No. 329

昭和45年6月10日

編集 阿久根市

発行 市長公室

毎月一回 10日発行 1部10円

昭和43年8月20日 第3種郵便物認可



九州随一

「国民宿舎あくね」オープン

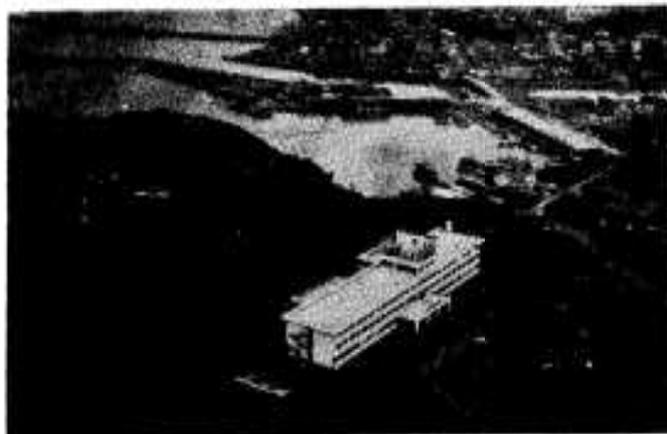
- ◇……九州随一を誇る国民宿舎あくねがこのほど完成6月1日営業……◇
- ◇……業を開始しました。総事業費4億2千7百万円を投じ、客室……◇
- ◇……数55室、収容人員258人、エレベーター付きの超デラックス……◇
- ◇……です。4月に開通した黒之瀬戸大橋によって、九州西海岸観……◇
- ◇……光ルートのロードパークの拠点としてますます観光開発に貢……◇
- ◇……献するものと期待されます。……◇

九州随一を誇る

西 南 “国民宿舎あくね” が完成 第一関

総事業費四億二千七百万円を投じて、昭和四十八年二月着工して以来、一年三ヶ月をついやして建設されました「国民宿舎あくね」がこのほど完成六月一日から営業を始めました。

規模は敷地面積三万七千二百平方尺、鉄筋コンクリート三階建一部四階（建面積四千五百七十一・三平方尺）洋室、特別室など五十室のほか、一度に百八十人はいって宴会のできる大広間、百人、七十人それに四十五人収容できる会議室もあります、また百五十人



国民宿舎全景

宿泊及び使用料

利用者	単位	宿泊料 (1泊)	食 事 料			合 計	冷暖房料
			朝 食	夕 食	計		
大 人	1人	1,080円	240円	580円	820円	1,900円	100円
中学校生徒		680	240	580	820	1,700	100
小学校児童		580	240	580	820	1,400	50
幼 児		無 料	実 費				

宿泊時間及び超過使用料

宿泊時間は、午後5時から翌日の午前9時までとし、以後1時間を超過するごとに超過使用料として40円を加算する。ただし、2日以上継続して滞在する場合は、その到着日及び出発日を除く期間中の当該時間は、超過として取り扱わない。

休憩使用料

使用 者	単位	時 間	個 室	広 間	時間外割増 (1時間当り)
大 人	1人	午前10時から	400円	300円	40円
小中学校児童生徒		午後4時まで	200	150	30

会場使用料

室 区 分	金 額	備 考
15.0帖	1,000円	会場の利用料は、午前10時から午後4時までとする。
17.5	1,200	
30.0	2,000	
32.5	2,000	
47.5	3,000	
100.0	5,000	
会 議 室	3,000	

備品等の使用料

区 分	単 位	金 額	備 考
ふ と ん	1 組	400円	休憩利用者に限る
た ん ぜん	1 枚	200	〃
浴 衣	1 枚	200	〃
麻 じ ゃ ん	1 回	400	〃
将 将 棋	1 回	200	〃
テ レ ビ	2 時間	100	

がいっぺんにお食事ができる食堂
それに売店および結婚式場もあり
二百五十八人が宿泊できます。
宿泊料金は、大人一泊千九百円
子どもは九百五十円、特別室は三
千円です。

全館冷暖房でエレベーターのほ
か、身障者用のスロープも完成し
ております。
また、百五十台収容の駐車場も

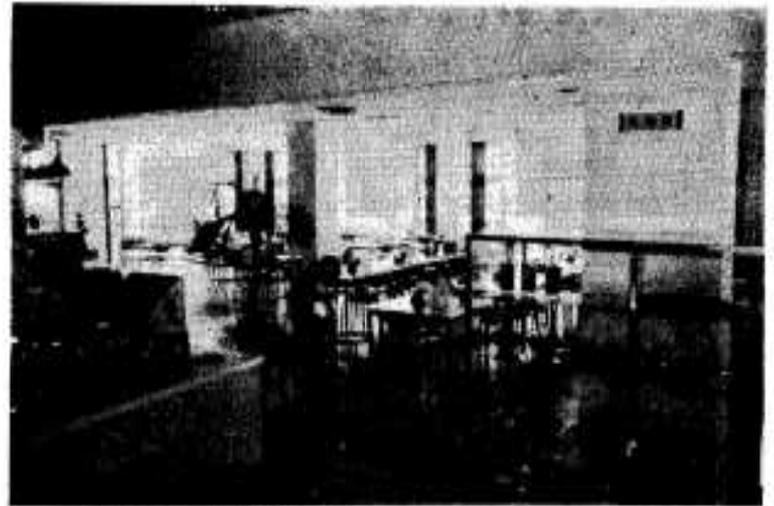
あります。
ここ遠見ヶ岡は、標高八十二、
二層市街地中心から歩いて十五分
程度の距離で、ながめはまた非常
によく、市街地はもろろん、小松
原海岸や阿久根大島、小島を眼前
に、遠く東は紫尾連山、西に東支
那海、甌島を、北に長島、天草の
島々が見渡せる絶景の地です。
国民宿舎の周囲の小高い丘には

芝生を植え込み、遊歩道や、
プールを建設し、将来は総合
的な市民の憩いの場所とし
て計画しています。
料理の方もタケノコ、エノ
ケダケ、ミツバ、魚のすり身
など海、山の幸をふんだんに
使い、港町阿久根にふさわし
く、新鮮な魚、ワカメ、ヒジ
キなどの海藻類の特別料理も
つくり、お客様のおいでをお
待ちしております。
また取付道路は、幅十尺、
延長六百尺の全面舗装ですが
急傾斜とカーブが多いためス
リップに気を付けて事故の起
らないようにしたいものです

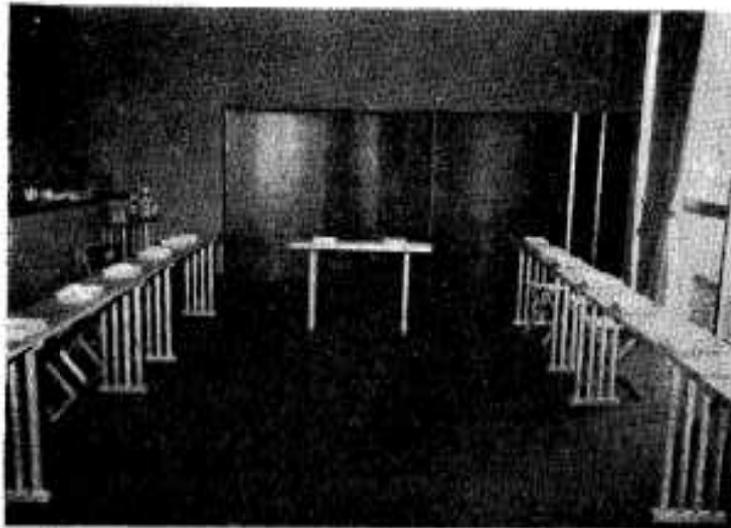


国民宿舎入口

▽ 超デラックスホテル並の洋室



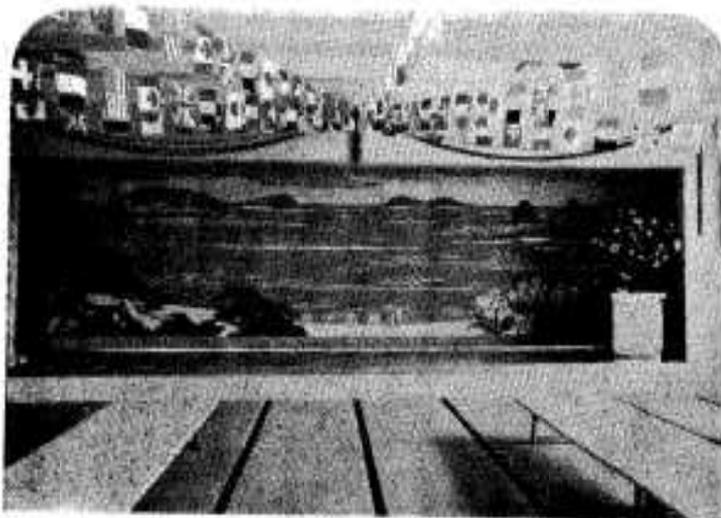
△ 150人が一度に食事できる大食堂



△ 結婚式場



△ 温泉にひとりながら市街地大島および天草半島が眺められる大浴場



△ 180人がはいる大広間



△ 家庭の雰囲気味わえる和室

適用される障害の状態

1. 両眼の視力の和が0.05以上0.08以下のもの
2. 両耳の聴力損失が80デシベル以上のもの
3. 平衡機能に著しい障害を有するもの
4. そしゃくの機能を欠くもの
5. 音声または言語機能に著しい障害を有するもの
6. 両上肢のおや指及びひとさし指または中指を欠くもの
7. 両上肢のおや指及びひとさし指または中指の機能に著しい障害を有するもの
8. 一上肢の機能に著しい障害を有するもの
9. 一上肢のすべての指を欠くもの
10. 一上肢のすべての指の機能に著しい障害を有するもの
11. 両下肢のすべての指を欠くもの
12. 一下肢の機能に著しい障害を有するもの
13. 一下肢を足関節以上で欠くもの
14. 体幹の機能に歩くことができない程度の障害を有するもの
15. 前各号に掲げるものほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活が著しい制限を受けるか、または日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの
16. 精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの
17. 身体の機能の障害若しくは病状または精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの。

児童手当の受給者(第二次拡大で今年四月からの該当者を否む)は必ず毎年一回六月三十日までに「児童手当現況届」を市長に出していただくことになっていきます。

この児童手当現況届は、受給者の前年の所得の状況、養育の状況および受給者の方が被用者であるか、被用者以外の者

児童手当現況届はすみまし たか締切りは6月30日まで

児童手当の受給者(第二次拡大で今年四月からの該当者を否む)は必ず毎年一回六月三十日までに「児童手当現況届」を市長に出していただくことになっていきます。

この児童手当現況届は、受給者の前年の所得の状況、養育の状況および受給者の方が被用者であるか、被用者以外の者

体育施設を解放 阿久根高校

このほど阿久根高校が体育施設の開放校に指定されましたので、次の手続を済ませられてから利用してください。

- 一、登録受付 六月三十日まで
- 二、利用開始 登録団体の利用申請の完了と同時に
- 三、諸手続、阿久根高校事務室 体育教官室電話②074
- 四、施設利用は責任者のいる団体
- 五、開放日および時間 体育館については、昼間は生徒の長期休業期間のみ、夜間は午後六時から九時まで(日曜日、祝日の夜間は解放しない)

なおくわしい事は直接高校にお問いあわせください。

国民年金 障害福祉年金に 一級障害が適用されます

障害福祉年金は、自分一人では日常生活ができないような身体の不自由な人(一級障害者)しか受けられませんでしたが、今度それより軽い日常生活にいちじるしい制限をうけるような身体の不自由な人(二級障害者)も受けられるようになりました。

○こんな場合に受けられます
国民年金制度は加入して保険料を納めた要件によって、老令と障害、死亡等の事故を原因として支給される拠出年金が中心になっていますが国民年金が始まったとき

- ① 五十歳以上だった人(明治四十四年四月一日までに生れた人)
 - ② 昭和三十六年四月一日以前に発病して身体が不自由になった人
 - ③ 国民年金に加入後一年以内(免除は三年以内)に身体が不自由になった人(未納がない人)
 - ④ 二十歳以前に身体が不自由になった人
- などは拠出年金を受けられないので福祉年金で救う道が開かれています。
- したがって、国民年金に当然加

入すべき人が未加入であれば、どんな事故にあっても拠出年金も福祉年金も支給されません。

○受けられる年金額は、二級の障害福祉年金額は、年額六万円ですが十月分からは九万円に引き上げられる予定です。

○支払が止められる場合
福祉年金は、その全額を国の負担によって支給しているため、限られた財源から効果的に支給するということから、恩給や他の年金を受けているときや本人などにある程度の所得があるときなどは、福祉年金が止められる場合があります。

またこれ以外でくわしく知りたいかたは市民課国民年金係におたずねください。

農作業の標準賃金は

男千八百円 女千六百元

- 昭和四十九年度の田植など、農作業の標準賃金が五月の臨時農業委員会で決められました。
- 必要な他市町村の資料を参考にして市内の事情に則した額になっておりますので、皆さんのご協力をお願いいたします。
- ▽一般農作業(実働八時間)
 - 男、千八百円
 - 女、千六百元
 - ▽機械耕運(十町当り)
 - 耕起から植代まで
 - 一毛田、五千五百円
 - 二毛田、五千円
 - 耕起のみ
 - 一毛田、三千円
 - 二毛田、二千五百円
 - ▽荒代および植代の又三千円
 - 甘し、畦立、二千五百円
 - 畑耕運、二千円
 - ▽麦脱穀(四斗)五百円
 - ▽秋の機械耕運(十町当り)
 - 甘し、堀り取、二千二百円
 - 畑整理、二千円
 - 水田耕起および整理、三千五百円
 - ▽モミ脱穀(四斗)四百円
- 注、搬入不便、耕作困難な場合は、二割以内を割増しとする。

【雨期まじか】

集中豪雨に備えを

屋根、雨戸の修理は早めに

五月二十二日から梅雨に入りましたが、はじめのころは、梅雨前線の活動も弱く雨の降り方も比較的弱いのですが、六月下旬頃はもっとも大雨が降りやすい時期です。

雷をともなつて大粒の雨が降りだしたら、集中豪雨の恐れがあるので警戒が必要です。

この災害シーズンを前に、私たちは災害のおそろしさを十分認識し、災害を未然に防ぎ、また最少限に食い止め、かりにも人的な被害を出さないように心がけましょう。

「備えあれば憂いなし」のことわざとおり、何といつてもふだんからの準備、心がまえが最も大事なことです。

そこで、次のようなことに注意しましょう。

注意報、警報発表以前の注意

台風の場合は注意報の発表される二日ぐらい前から台風情報が流されるので、心がまえができません。しかし、大雨は予報が困難で、急に注意報、警報が発表されることが多いので、梅雨入りの前に次のような準備をしておきましょう。

- ①家の点検をして、屋根の補強、雨戸の修理、排水こうの掃除などをしておくこと。
- ②屋外の犬小屋、にわとり小屋など動きやすいものをしっかりと固定する。
- ③懐中電火を点検し、わかりやすいところにおく。
- ④停電の場合にも台風情報、大雨情報が聞けるようトランジスタラジオの準備、点検をする。
- ⑤非常食品、料理しないで食べられる缶詰、あるいは手間のかからないインスタント食品を用意し、かびがはえないよう保存する。



危険ヶ所を点検する調査員

x x x

注意報、警報が発表されたときの注意

大雨の場合は注意報、警報が置くなることもあるので、梅雨期には雨の降りかたに注意し、雷を伴った強い雨が降り出したら、一応局地的豪雨とみなして、警報発表時と同じように嚴重な警戒をする必要があります。

- ①ラジオやテレビをかけ、気象台から発表されるもっとも新しい情報を聞くこと。
- ②高潮、風浪あるいは洪水などのおそれのある海岸や低地に住んでいる人は、避難の準備をする。
- ③大雨で河川がはんらんするような場所では、水位の変化に注意する。
- ④窓には板打ちを、雨戸にはカスガイを打ったり、横サシを入れたりして補強する。
- ⑤補強するときは台風の経路によって補強する方向を考える。
- ⑥風で吹き飛んだり、はがれたりするようなもの(ゴミ箱のフタ、看板、立札など)は全部家の中に入れる。
- ⑦家の風下側に避難するときの出口と通路を確保しておく。
- ⑧水道が断水したり井戸が汚れたりする恐れがあるので、バケツ、水差し、ビン、台所用品などを消毒して飲み水をためておく。
- ⑨特別の食事を必要とする乳児や病人のため、予備を準備する。
- ⑩台風の中心(目)が通過する場合には数分から三十分、あるいはそれ以上も風が急にとまり、暗れることさえあるが、安全な場所にとどまり、必要があればこの間応急の修理をする。

しかし、中心が通過すると、それまでと反対の方向から風が突然吹き始め、強さも前より強くなることも多い。

⑩避難命令がでたら急いで次の行動に移ること。

- ア、家を出る前にガスの元栓を止め、火の気を完全に消し、電気のスイッチを切る。
- イ、指示された避難所に集まる。
- ウ、自分の家が堅固で、危険がないと思っても、避難を要求されたら直ちに避難する。
- ニ、避難先きでは責任者の指示に従う。
- オ、犠牲命令がでるまで避難先にとどまっておく。
- カ、いつも冷静さを保つこと。混乱せず指示が良く守られれば人命を失うようなことはほとんどありません。

各家庭で防災対策を考える

がけくずれ、洪水、高潮など災害は地形、地質などその立地条件によって違います。過去の災害を知って対策を立てておきましょう。

なお、非常持ち出し品はすぐ持ち出せるように常に準備しておきます。



豪雨に備えて溝さらえ(飛松部落)

火災 救急は

一一九番へ

- 物品としては、現金、貯金通帳、証書類、印章、懐中電灯、ろうそく、水筒、非常食二、三食分、乳児がいる場合は粉ミルクなども忘れずに準備することです。
- 救急薬品として消毒薬、傷薬、胃腸薬、風邪薬、脱脂綿、ガーゼなどが必要です。
- 下着類などはぬれないようにビニールについで準備しましょう。また、自分の身体を固定したり人を助けるためのロープを準備しておきましょう。
- 市民一人一人が次のことを守り災害を最少限にいとめましょう。
- 1、川や溝にごみくずや廃棄物を捨てないようにしましょう。
 - 2、道路に草などを捨てないようにしましょう。

庁内異動

五月一日付(一)内は前職

▼福祉事務所長 花木実義(市長公室長)▼市長公室長 高原茂(秘書課長)▼秘書課長 川辺宗治(保険衛生課長)▼保険衛生課長 葉素茂(福祉事務所長)▼国民宿舎支配人 松崎静雄(国民宿舎建設課長)▼建設課長 富永秋義(市長公室次長兼人事係長)▼市民相談室長 野口末一(保険衛生課長補佐兼保険係長)▼参事 有田佐四郎(建設課長)▼保険衛生課長補佐兼保険係長 大尾速(商工本産課長補佐兼冷庫課長)▼市長公室次長兼人事係長 川畑文亨(市長公室秘書係長)▼商工本産課長補佐兼観光係長 馬見新勝(商工本産課観光係長)▼市長公室秘書係長 有田昭(商工本産課水産係長)▼総務課管財係長 磯田節夫(市長公室企画広報係長)▼商工本産課水産係長 龜沢義和(総務課管財係長)▼土地改良課農業構造改善係長 鶴田幸吉(農政課林政係長)▼国民宿舎営業係長福田明(土地改良課農業構造改善係長)▼市長公室企画広報係長 浜田健二(市長公室企画広報係)▼商工本産課冷庫課係長 浜田徹(保険衛生課)▼農政課林政係長 橋口雅(農政課)▼土地改良課地質調査係長 栗林兼吉(建設課)▼国民宿舎管理係長 浦辰雄(国民宿舎建設室)▼大川出張所長 浅野一男(大川出張所)▼農業委員会事務局農業振興係長 田島良之(土地改良課地質調査係長)▼参事補 楠田敦美(大川出張所長)▼国民宿舎管理係主任 黒神公生(福祉事務所)▼国民宿舎営業係主任 寺地實(総務課)▼市長公室 松木清茂(総務課)

7月7日は参議院議員 選挙の投票日です

6年に1回行なわれる参議院議員の選挙が7月7日実施されます。今回の選挙から一部投票の方法が次のように変わりますのでまちがいのないようにお願いします。

●投票箱の投票口が、地方区と全国区とに区分してあります。有権者の皆さんが投票される時投票箱の投票口が地方区と全国区に区分されていますので、その区分にしたがって投票してください。これは開票するとき地方区票と全国区票をふりわける手間をはぶき開票をできるだけ早くすすめるためです。



●第1投票所は「阿久根市民体育館」に改めます。第1投票所(波留、大九、倉津、遠見ヶ岡)は前回まで大九公民館で行なっていましたが今回から阿久根市民体育館(市民会館となり)に改めます。

●第7投票所は「牛之浜児童館」に改めます。第7投票所(牛之浜)は前回まで牛之浜公民館でしたが今回から牛之浜児童館に改めます。

◇不在者投票ができます 投票当日、仕事の都合や病気などの理由でどうしても投票所に行き投票できない人は、6月14日から7月6日までの間、市役所内の選挙管理委員会へ、印鑑を持って不在者投票をしてください。

◇投票の時間が1時間延長になりました 投票の時間は、投票所入場券に書いてありますので、よく読んでください。

今回は午前7時から午後7時までです。
然し第10(米次、尾原、田代中、田代下)、第14(本之牟礼)、第17(小瀬、大瀬)の各投票は1時間くりあげて午後6時までです。特に注意して、一人もれなく投票しましょう。

七月は所得税の予定納税 第一期納期です

七月は所得税の予定納税第一期を納めていただく月です。予定納税のある方には予定納税額通知書をさしあげますので七月三十一日までに納付していただくようお願いいたします。

ところで今年の一月から六月までの間に事業をやめたりして、所得が減ったというような場合、あるいは、災害や盗難などにあつて所得が減ったというように、四十九年度分の所得が四十八年度分の所得よりも明らかに少なくなると見込まれるときは、予定納税額の減額を申請することができます。なおこの減額申請書の提出期限は、七月十五日までです。くわしくお知りになりたい方は

税務署までお問合せください。
電話09966 ②0200

おめでた

- (出生児) (保護者) (部落)
- 白肌 美由紀 良文 大尾
- 落 智美 忠 段
- 松田 美和 又男 段
- 浦 明美 健一 浦
- 折口 徳文 清徳 大尾
- 鶴田 みどり 幸治 田代下
- 田原 博幸 初男 米次
- 河北 啓介 成男 高ノ口
- 中村 智仁 平三 的場
- 折橋 憲行 利美 弓木野
- 南 洋二郎 謙男 寺山
- 牧内 慎二 義春 牧内
- 松水 誠也 勝美 段
- 藍黒 洋一郎 修一 永田下
- 田中 宏庸 和男 新町
- 大石 克哉 清弘 大丸
- 貴島 康弘 正弘 上野
- 小嶋 清 勝利 落
- 中村 秀子 正 仲仁田
- 本 昭博 最基 寺山
- 児玉 久美子 信二 上野
- 池田 和美 眞一 大丸
- 磯畑 裕光 夏 新町
- 西園 育徳 眞 高ノ口
- 松尾 智子 正俊 波留
- 園田 美香 賢史 吉里
- 中原 恵美 文夫 筒田
- 久保 乙彦 利成 黒ノ浜
- 久保 葉子 勝成 黒ノ浜
- 松本 洋輔 健一 黒ノ浜
- 倉津 和美 秀一 黒ノ浜
- 花田 勇作 義美 仲仁田
- 花田 順子 栄治 中屋敷
- 花田 美奈 松次郎 仲仁田

ヘリコプターで松くい虫駆除

今年も松くい虫駆除を計画、去る5月14日ヘリコプターで阿久根大島29露、遠見ヶ岡20露を空中防除しました。松くい虫はマダラカマキリによって媒介されるためそのマダラカマキリを駆除したものです。当日は早朝5時から行なわれ、バイアックス乳剤4,410ℓを散布しました。



“あくね茶” 売り出す

阿久根市茶業振興会(会長大尾弘さん)では“あくね茶”を全国に売り出そうと品質向上にはりきっておられます。現在作付面積は45ha生産量生葉にして69,500kg位ですが、49年度に30haを作付し将来は100haを目標に一生懸命です。

若い農業者の集い開く

若い農業後継者の集いは5月25日市民会館であり、あすの農業をにう30人の男女が市長、各団体の長ならびに拠点農業主を助言者に今後の農業に対する自信と誇りを持って郷土の発展に尽すことを誓い合いました。そして新しい就農者5人一人一人にジャンパーを、また全員に市から記念品が贈られました。



三笠チームが優勝 ママさんバレー大会

全国ママさんバレー大会阿久根地区予選(第一回ママさんクラブ対抗バレー大会)が、5月19日市民体育館で開催されました。当日は8チームが参加、その結果優勝三笠、2位大丸、3位尻無の順でした。したがって今度行なわれる出木地区大会には三笠チームが出場することになりました。



日曜医さん

- ◇六月二十三日
 - 北国医院 ②0016 (本町)
 - 内山病院 ③1551 (高松)
 - 石原医院 ⑥0045 (梶之東)
- ◇六月三十日
 - 堀切医院 ②0263 (高松)
 - 田中医院 ③0553 (大丸)
 - 浜ノ上医院 ⑥0013 (協馬場)
- ◇七月七日
 - 中村病院 ②0015 (大丸)
 - 山田病院 ②0420 (本町)
 - 平 医院 ⑥0040 (古里)
- ◇七月十四日
 - 阿久根内科 ②0578 (新町)
 - 喜多医院 ②0038 (大丸)
 - 黒木外科 ⑥0200 (下村)

社協だより

次のかたがたから、市社会福祉協議会へ善意の寄付がありました。ありがとうございます。

◇香典がえし

- (氏名) (部落) (金額)
- 高口 ナミ 高之口 三万円
- 大尾 シノ 大尾 三万円
- 西 一義 波留 五万円
- 宮園 岩藏 上野 二万円
- 西田 助治 高之口 二万円
- 木口 利衛 深田 二万円
- 石原 義利 大丸 三万円
- 寺地アルノ 尻無下 三万円
- 益満 義治 中村 六万円
- 宮原 紀子 下村 二万円
- 奥平 慶藏 仲仁田 十万円
- 若松 楨二 尻無下 二万円
- 鳥里 是久 本町 五万円
- 松木 正雄 瀬ノ下 二万円

調理師になりませんか

試験を七月十六日に実施

鹿児島県では、次の日程により調理師試験を実施されますので、ご希望の方は出水保健所に提出してください。

一、試験日及び試験場
①試験日 昭和四十九年七月十六日(火)
②試験場 鹿児島県立短期大学(鹿児島市下伊敷町44)

二、試験方法
次に掲げる科目について、筆記試験を行ないます。

- ①衛生法規
- ②公衆衛生学
- ③栄養学
- ④食品学
- ⑤食品衛生学
- ⑥調理理論

三、受験の手続
試験を受けようとする者は、受験願書に、次に掲げる書類および手数料を添えて提出してください。



双津末義さん 人権擁護委員に任命される

このほど市内橋本の双津末義さんが五月一日付けで人権擁護委員に法務大臣より委嘱されました。人権擁護委員の仕事の内容は、他人の人権を尊重し、自分の人権をその侵害から守るための務めとその相談、人権侵害事件の調査とその被害者の費用のあ

つせん等のほか、国民が憲法で保障されている基本的人権が侵害されないように監視し、侵害行為があった場合にはその侵害の排除、救済の相談にあたられますので、前に述べましたような問題がおきました場合は、どうぞ気軽にご相談ください。

住所 阿久根市橋本七八七番三番地
電話 ⑥〇〇五六番

アユ解禁

六月十日から

夏をつけるアユの解禁は六月十日からですが、高松川漁業協同組合では、三月末に、うなぎ二万匹、イニ二万匹、アユ五万匹を放流しました。捕獲できる範囲は、高松橋から上流は尾崎橋下までと、原の井せきまでです。

又、捕獲する場合には次の料金がいらいますので許可を受けてから捕獲してください。

組合加入金、千円
組合費(年額三百五十円)

(組合員) (組合員外)
アユ(一日)
投げ網 五百円 千円
たて網 千円 二千円
かけ 三百円 六百円
一本釣 二百円 四百円
コイ(二日)
投げ網 五百円 千円
たて網 千円 二千円
一本釣 二百円 四百円
うなぎ
竹筒(年) 五百円 二千円
一本釣(日) 二百円 四百円
かぐら一ヶ百円(但し四尺×六尺の大きさで必ず名札をつけること)

受付場所 高松川漁業協同組合(浜町坂元庄太郎)
電話 ②一五〇二

テレビは、消しているときも電気を消費しています

スイッチを入れたと画面がすぐ飛び出す瞬間受像式のテレビはいつもブラウン管を干渉するため四〜六ワットくらいの電気を消費しています。

おやすみの時、外出や旅行で長い間テレビを見ない場合は、コンセントから差込みプラグを抜いておくと一ヶ月で約四キロワット時の節約になります。

テレビは、部屋の広さにあわせて適当な大きさのものを選びましょう。

テレビを見る場合、目の疲労を考えると、ブラウン管の大きさの五倍くらい離れる必要があります。一般に十四型〜十六型は二米く

らい。十八型〜二十型は三米から四米くらいがよいでしょう。
(九州電力出水営業所)

おくやみ(四月受付)

- 上野 タケ82(陳之尾) 義治
- 山下 津留100(上野) 時義
- 米次 益男47(尾原) キタエ
- 赤崎 金吉80(高之口) エミ子
- 大尾 国吉68(大尾) シメ
- 西田鶴計71(高之口) 治助
- 松尾 喜平80(波留) 雄男
- 新蔵 敏男56(大丸) サチエ
- 福水マサエ62(山村) 明
- 中野休次郎84(川畑) 雄志
- 根比 清吉76(段) ムメノ
- 富岡 ミカ53(上野) 岩蔵
- 松水ツルミ52(養輪) ツルミ
- 新伊ハツキタ74(飛松) イセノ
- 平 サエ子25(中村) 栄吉
- 益岡 ハル85(中村) 義治
- 湯田 スミ80(尻無上) 成喜
- 寺地 雅義41(尻無下) テルノ
- 石原 ユイ39(大進) 義盛
- 中前 時夫61(桐野下) スツノ
- 川俣 エイ68(水田下) 重味
- 新 雅彦22(上原) 正雄
- 寺下 栄蔵74(橋西) カタノ
- 松崎 康二0(大淵川) 国勝
- 双津 広67(下村) オフチ
- 筒 宗義70(筒) ツツノ
- 木口嘉一郎72(深田) ミ子

身近なできごとや、市政の問題また市報に対する事など、あなたの声をお寄せください。

市役所市長公室企画広報係
阿久根市大丸町九二
電話②一三二一